

「海外技工」テーマにシンポ

消費者らを変え、安心・安全を議論

全国保険医団体連合会（＝保団連、住江憲勇会長）と違法入れ歯断固阻止・歯科医療を守る国民運動推進本部（脇本征男代表）。同問題を巡っては厚労省が10月に海外委託技工のトレーサビリティの基準を出し、対処することになっている。

シンポに先立ち行われた問題提起では、青森開業の歯科医師で保団連理事の成田博之氏が、平成15年以降の海外技工についての動きや制度的問題、歯科技工物の安全性などを説明。「国民に安心、安全の医療を提供するのが国の使命ならば、海外技工についても国内技工に準じた規則を守るのが当然」と指摘した。

続くシンポでは、学生代表で北海道大学大学院歯学研究科准教授の宇尾基弘氏が「歯科材料の安全性について」と題し、

科医療の特徴と歯科材料のかかり、金属やプラスチック、セラミックスなどの

の歯科材料としての利点と欠点を説明。歯科治療に使われる合金や金銀、ラジウム合金、チタンなどの金属成分、特質などを話し、安全、安心のために渡される薬の説明書のように技工物についても同様の説明書が配布できないかと提案した。

海外技工問題を語るシンポジストたち



また、北海道

大学大学院歯学研究科教授の鈴木邦明氏は「歯科医学教育における医療連携、とりわけ歯科技工士との連携について」現状と今後の展望」と題し、歯科大学で技工製作の教育がなくなっている現状を報告し、今後の課題として卒前教育の段階から歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士の連携を図る教育を積極的に推進する必要性があると訴えた。

消費者代表では家庭栄養研究会副会長の蓮尾隆子氏が、歯科技工物が海外から入ってくることに「知らなかった」と述べ、「消費者運動に携わっている人たちに聞いてみたが、ほとんどが状況を把握していなかった」との実態を紹介した。そして食の安全確保と同時に歯科技工物の安全確保は絶対に守られなければならないと主張し、安全、安心確保のための責任として①批判的意識②自己主張と行動③社会的関心④環境への自覚⑤連帯の五つを挙げた。

更に歯科技工士の立場からは、東京開業の新井肇氏が海外技工問題を踏まえ、歯科技工士の職業とは何か、歯科技工士法はなぜ作られ、何のためにあるのか、法律上、海外委託は違法ではないのかなどについて話した。